

訪問看護利用料金表(介護保険・非課税)

【 要支援 】

(令和6年6月1日から適用)

サービス内容		指定訪問看護(要支援者対象)					サービス提供時間
		利用料 (全額)	利用者負担額			単位	
			1割負担	2割負担	3割負担		
訪問看護Ⅰ-1・時間内		3,030円	303円	606円	909円	303	1回につき20分未満
訪問看護Ⅰ-2・時間内		4,510円	451円	902円	1,353円	451	1回につき30分未満
訪問看護Ⅰ-3・時間内		7,940円	794円	1,588円	2,382円	794	1回につき30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4・時間内		10,900円	1,090円	2,180円	3,270円	1,090	1回につき1時間以上1時間30分未満
訪問看護Ⅰ-5(PT・OT・ST)		2,840円	284円	568円	852円	284	リハビリ1回につき20分
訪問看護Ⅰ-5(PT・OT・ST)		5,680円	568円	1,136円	1,704円	568	リハビリ40分(要支援:284単位×2)
訪問看護Ⅰ-5・2超(PT・OT・ST)		4,260円	426円	852円	1,278円	426	リハビリ60分(要支援:142単位×3)
特別管理加算	Ⅰ	5,000円	500円	1,000円	1,500円	500	1か月につき1回算定(※1) 在宅酸素指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態等、計画的に管理する内容によっていずれかを算定
	Ⅱ	2,500円	250円	500円	750円	250	
複数名訪問看護加算 (+看護師等の場合)	30分未満	2,540円	254円	508円	762円	254	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者により、複数名で1人の利用者様に訪問看護(介護予防含む)を行った場合に算定 ※利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,020円	402円	804円	1,206円	402	
複数名訪問看護加算 (+看護補助者の場合)	30分未満	2,010円	201円	402円	603円	201	
	30分以上	3,170円	317円	634円	951円	317	
長時間訪問看護加算		3,000円	300円	600円	900円	300	特別管理加算対象者で1時間30分以上の場合に算定
初回加算	Ⅰ	3,500円	350円	700円	1,050円	350	新規に訪問看護を提供し、病院、診療所等から退院した日に看護師が訪問を行った場合に算定
	Ⅱ	3,000円	300円	600円	900円	300	新規に訪問看護を提供した場合あるいは区分変更時(要支援→要介護、要介護→要支援)に算定
退院時共同指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算	Ⅰ	6,000円	600円	1,200円	1,800円	600	1か月につき1回算定(※1)
	Ⅱ	5,740円	574円	1,148円	1,722円	574	
看護体制強化加算		1,000円	100円	200円	300円	100	1か月につき1回算定(※1)
サービス提供体制強化加算	Ⅰ	60円	6円	12円	18円	6	1回につき算定(※1)
	Ⅱ	30円	3円	6円	9円	3	
専門管理加算		2,500円	250円	500円	750円	250	1か月につき1回算定(※1)
口腔連携強化加算		500円	50円	100円	150円	50	1回につき算定 ※1か月1回のみ算定可能で、利用者またはご家族の同意が必要

※1 届出している訪問看護ステーションのみ算定

その他の加算	
夜間・早朝加算 (18時～22時・6時～8時) 深夜加算 (22時～6時)	ケアプランに位置付けられた訪問看護及び緊急時訪問看護加算を算定している利用者に対し、同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合は、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます

■ 介護保険対象外の自費サービス(税込)

サービス内容	料金
在宅以外での訪問看護(受診の同行も含む)	60分まで 8,000円
	その後30分毎 4,000円
交通費	苫小牧市外の交通費については、実費を徴収いたします
エンゼルケア	ご希望により永眠時の処置を行った場合 10,000円